

納付書での支払いは、8月2日(月)までです。支払いが困難な人は、支払滞りに関して相談してください。

スマートフォンなどのアプリによる、水道料金などの支払いができます。詳しくは水道局ホームページを確認してください。

水道局お客さまセンター
☎02286

マイナンバー(個人番号)カード臨時窓口の開設

市民課 ☎9135

●「予約制」申請・受け取り・更新の臨時窓口(休日)

マイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書の更新を行う臨時窓口を開設します。カードの申請がまだの人は相談もできますので、ぜひ利用してください(事前予約制)。※カードの受け取りには、申請してから約1カ月半程度かかります

とき 7月31日(土)

受付時間 9時～17時(12時～13時を除く)の間で1時間10人ずつ(先着順)

●「予約制」受け取り・更新の臨時窓口(夜間)

マイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新、暗証番号の設定などを行う臨時夜間窓口を開設します。

とき 7月13日(火)、7月29日(木)、8月3日(火)

受付時間 17時30分～19時35分の間で市が指定した各時間帯に5人ずつ(先着順)

●共通事項

ところ 市役所1階市民課
対象 ・個人番号カード交付・電子証

明書発行通知書兼照会書(交付通知)が届いており、交付場所名が「廿日市市役所市民課」で、事前に予約した人・電子証明書の有効期限の3カ月前を経過している人で、事前に予約した人

申込締切 臨時窓口開設日の前開庁日17時まで

予約方法 住所、氏名、生年月日、連絡先を市民課まで電話で。※交付場所名が各支所の人で市民課窓口で受け取りを希望する人は、事前に市民課で予約をした後、臨時窓口開設日の5営業日前の17時まで交付場所名を各支所に連絡し、交付場所を変更してください

持ち物

手続き	持ち物
カードの申請	通知カード、本人確認書類(運転免許証など)
カードの受け取り	交付通知に記載されているもの
電子証明書の更新	マイナンバーカード

※15歳未満の人は法定代理人(親権者)の同伴が必要です

令和3年経済センサス活動調査票の回答はお済みですか

経営政策課 ☎9122

すでに回答がお済みの事業所・企業の皆さまには、調査にご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。この調査は「統計法」という法律に基づき、実施しており、報告義務のある基幹統計調査です。調査票を受け取った事業者で、まだ回答がお済みでない場合は、至急、調査票を提出してください。

消毒用アルコールの取り扱いに注意してください

消防本部予防課 ☎9232

消毒用アルコールは使い方を誤ると、火災につながる危険性があります。安全な使用を心がけ、感染予防に努めましょう。

・火気の近くで使用しない。
・密閉した室内での多量の噴霧は避ける。
・容器を設置・保管する場所は、直射日光や高温となる場所を避ける。
・容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれまたは飛散しないように注意し、換気の良い場所で行う。

熱中症を予防しましょう

消防本部予防課 ☎9233

熱中症にならないためには、正しい知識と予防が大切です。マスクにより熱中症のリスクが高まります。十分気をつけましょう。

熱中症予防のポイント

- ・屋外だけでなく、屋内での熱中症に気をつける。
- ・外出前に天候や熱中症情報を確認する。
- ・水分を持ち歩き、十分な休息を取る。
- ・冷却グッズなどを身につけ、暑さに対する工夫をする。
- ・周りの人(特に子どもや高齢者)の体調にも注意する。

水難事故をなくしましょう

消防本部予防課 ☎9233

夏は海や川などに行く機会が増えますが、毎年、各地で水難事故が絶えません。水難事故をなくするため、次のことを心がけましょう。

- ・海や川に出かける際は、特に天候に注意する。
- ・危険を示す掲示板がある場所では遊ばない。
- ・体調が悪いときやお酒を飲んでいるときは水に入らない。
- ・絶対に子どもだけで海や川などに行かない、行かせない。
- ・大人が同伴する場合でも、子どもから目を離さない。



事故が絶えません。水難事故をなくするため、次のことを心がけましょう。

・海や川に出かける際は、特に天候に注意する。
・危険を示す掲示板がある場所では遊ばない。
・体調が悪いときやお酒を飲んでいるときは水に入らない。
・絶対に子どもだけで海や川などに行かない、行かせない。
・大人が同伴する場合でも、子どもから目を離さない。

水難事故を見つけたときの行動

- ・大声で助けを求めろ。
- ・すぐに119番通報する。
- ・自分の安全を確保し、周囲の人と協力して助ける。
- ※いざというときのために応急手当を身につけておきましょう。近くの消防署へ気軽に問い合わせてください

今こそチケットの有効期限の延長

観光課 ☎9141

今こそチケットの有効期限を延長しました。

有効期限 令和4年1月31日(月)まで

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会事務局(廿日市商工会議所内) ☎0021(9時～17時)

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期・中止となる場合があります。最新情報はホームページを確認、または担当部署へ問い合わせてください。

木造住宅耐震化工事費の補助

建築指導課 ☎9191

耐震化工事費の一部を補助します。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建てで木造2階建て以下の住宅で、補助金交付決定後に工事着手し令和4年3月末までに工事完了するもの。

補助内容

- ①耐震改修工事 工事費の80%に相当する額で1件当たりの上限100万円(居住誘導区域外は上限50万円)
- ②現地建て替え 工事費(除却および新築工事費)の80%に相当する額で1件当たりの上限100万円(居住誘導区域内に限る)
- ③非現地建て替え 除却工事費の23%に相当する額で1件当たりの上限83万8千円(居住誘導区域内に建築するものに限る)
- ④除却 除却工事費の23%に相当する額で1件当たりの上限30万円(耐震性のある住宅に住み替えること)

申込資格 木造住宅の所有者で

現に居住している人
※補助内容②～④は5年以上居住していること

募集戸数 5戸程度(先着順)
申込方法 市役所6階建築指導課または市ホームページに

申込締切 9月17日(金)(必着)

※その他の条件があります。詳しくは募集案内または市ホームページを確認してください

木造住宅耐震診断(無料)希望者募集

建築指導課 ☎9191

現地調査を行い、一般診断で地震に対する安全性を評価します。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て2階建て以下の住宅
申込資格 木造住宅の所有者で現に居住している人
募集戸数 14戸程度(先着順)
申込方法 市役所6階建築指導課または市ホームページにある申請書に記入し、建築指導課まで直接。

申込締切 9月17日(金)(必着)
※交通費1000円程度(宮島地域は、2000円程度)と、確認申請書が無いときは建物図面作成費として5000円

介護保険の福祉用具購入費と住宅改修費の支給

高齢介護課 ☎9157

介護保険には、福祉用具の購入や住宅改修を行った場合にかけた費用の7割～9割を支給

福祉・介護

介護保険の福祉用具購入費と住宅改修費の支給

観光課 ☎9141

市内の宿泊施設を予約できるサイト「広島はつみみ」が開設。廿日市市産の食材を使った食事や体験観光付きなど、お得で魅力的な宿泊プランが予約できます。「広島はつみみ」と検索、または二次元コードから確認してください。

程度(図面がある場合は不要)が必要で
※その他、条件があります。詳しくは募集案内または市ホームページで確認してください

要)が必要で
※その他、条件があります。詳しくは募集案内または市ホームページで確認してください

福祉用具の購入費の支給

介護課 ☎9160

要介護・要支援認定を受けている人

福祉用具の購入費の支給

支給対象の品目 ポータブルトイレや入浴補助用具など(車椅子や介護用ベッドは貸与のみ)
※介護保険制度で福祉用具販売事業所の指定を受けている販売店で購入してください。指定以外の販売店で購入したものは、支給の対象とはなりません

支給限度額 1人当たり1年間で、原則9万円(一定以上の所得者は7～8万円)

住宅改修費の支給

支給対象 手すりの取り付け、床の段差解消、床材の変更、扉や便器の取り替えなど。
支給限度額 1人当たり原則18万円(一定以上の所得者は14～16万円)

原爆被爆二世の健康診断

保険課 ☎9160

実施期間 令和4年2月28日(月)まで(精密検査は令和4年3月10日(木)まで)

夜間納税窓口 7月27日(火)

17時15分～19時45分
市役所1階税制収納課 問 ☎9111

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、広島県内に居住する人
・広島被爆 昭和21年6月1日以降に生まれた人
・長崎被爆 昭和21年6月4日以降に生まれた人
検査費用 無料。ただし、交通費は支給されません。
※精密検査で限度を超えた部分は自己負担になります
申込方法 専用はがきに必要事項を記入し、広島県庁被爆者支援課へ郵送、または広島県庁のホームページから電子申請
申込締切 令和4年1月31日(月)(消印有効)
※受診希望日の2週間前までに申し込んでください
※医療機関などが受け入れを休止する場合があります
専用はがき配布場所 市役所1階保険課、各支所市民福祉担当、山崎本社 みんなのあいプラザ、大野福祉保健センター、各市民センター
※希望する人には、今年度から被爆二世健康記録簿を配布します
問い合わせ先 広島県庁被爆者支援課 ☎082(513)3116